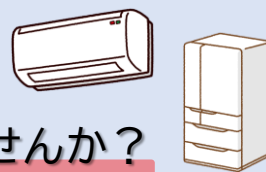


省エネ家電への

東近江市民
限定

買い替えを支援します！

(東近江市省エネ家電購入促進事業)



省エネ性能の高い家電への買い替えを検討してみませんか？

申請受付期間

令和8年 令和9年
5月7日(木) ~ 3月5日(金)まで

※ 受付期間中であっても、申請額が予算額に達した時点で終了します。

購入対象期間

令和8年 令和9年
4月1日(水) ~ 2月28日(日)まで

※ 上記期間内に買い替え及び設置した製品が対象

《購入先》

東近江市内に事業所がある(大規模小売店舗を除く)以下のいずれかの加盟店であること

滋賀県電気工事工業組合 / 滋賀県電器商業組合
八日市商工会議所 / 東近江市商工会

《補助対象要件》

- 申請者は申請時点で東近江市内に住所を有する人
 - 一定基準を満たす省エネ家電への買い替えであること
- ※ 補助額の1,000円未満の端数は切り捨てとなります。
※ リサイクル料金や消費税は、価格に含まれません。

対象となる省エネ家電①

省エネ性能 ★4.0以上の

エアコン・冷蔵庫・冷凍庫

補助率1/2

上限 **4** 万円

※ 申請時は家電リサイクル券の写しが必要となります。

統一省エネラベル
多段階評価点



省エネ性能は統一省エネラベルや省エネ型製品情報サイトでご確認ください。



省エネ型
製品情報サイト

対象となる省エネ家電②

LED照明器具・電球

補助率1/2

上限 **2** 万円



- 総額2万円以上から申請できます。(複数の合計でも可能)(参考)4万円以上の購入の場合は、上限2万円の補助となります。
- 工事を伴わない電球交換のみの申請も可能です。
- 住居に固定して使用するもののみが対象です。

※ 市ホームページにおいて、販売店の組合員及び会員情報のURLを掲載しております。
 ※ 組合員及び会員情報を掲載されていない場合がありますので、
 条件に当てはまる加盟店かご不明な場合は、直接購入店にお尋ねください。



市ホームページ

※この補助金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金を活用しています。

● お問合せ先

東近江市環境部 森と水政策課(市役所 新館1階)

電話番号: 0748-24-5524 IP:050-5802-9021 8時30分~17時15分(土日・祝日を除く)

※ 本チラシは制度の概要を示したものです。申請の際は東近江市ホームページ等で要綱等を御確認ください。